

報告第3号

令和4年度二宮町一般会計予算繰越明許費  
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和5年6月2日提出

二宮町長 村田 邦子

令和4年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	(仮称) 富士見が丘公会堂敷地整備事業	40,000,000	25,721,400	21,721,400	0	0	0	4,000,000
2 総務費	1 総務管理費	町民センター高圧受電設備修繕事業	3,723,000	3,723,000	0	0	0	0	3,723,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム改修事業	4,503,000	4,503,000	0	4,503,000	0	0	0
3 民生費	2 児童福祉費	出産・子育て応援交付金事業	13,693,000	6,742,725	0	5,859,800	0	0	882,925
5 農林水産業費	1 農業費	肥料価格高騰対策支援事業	429,000	428,918	0	0	0	0	428,918
7 土木費	4 都市計画費	吾妻山公園復旧事業	16,000,000	10,560,000	0	0	0	0	10,560,000
8 消防費	1 消防費	消防団員被服購入事業	1,380,000	1,380,000	0	0	0	0	1,380,000
9 教育費	1 教育総務費	小中学校空調設備整備事業	8,634,000	8,634,000	0	0	0	0	8,634,000
9 教育費	1 教育総務費	感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	6,300,000	6,300,000	0	3,150,000	0	0	3,150,000